## 言語行為としての広告――その逆説的性格

## 辻

大

(東京大学)

はじめに

しかし、これら多種多様な先行研究において専ら扱われてみするだけで十分にうかがい知れる。にわたり、その多様さは広告研究の概説書をいくつか斜め読歴史学、心理学、社会心理学、言語学、等々、きわめて多岐歴史学、心理学、社会心理学、言語学、政治学、経済学、広告が研究対象となる分野は、社会学、政治学、経済学、

ほとんど見受けられないのが現状である。 なるコミュニケーションであるのか――に照準した分析は、なるコミュニケーションであるのか――に照準した分析は、の分析が蓄積されてきたと言えるだろう。それに対して、広分析にせよ、バルト流の記号論的分析にせよ、すでに数多く

ると言えよう。そこでは、広告が本来的に消費を促す力をも社会に不可欠な要素であることは、もはや社会学の常識であ常にありふれたものとなっている。また、それが現代の消費(確かに広告というコミュニケーションは、今や私たちの日にとんと見受けるとだけのが明ねてある。

しかし、広告というロミュニケーションがありなしているとさらに疑問がさしはさまれることもない。つものであることが、半ば自明の前提のように信じられ、こると言えよう。そこでは、広告が本来的に消費を促す力をも本名に不可欠な要素であることに、もにや社会学の常寵であ

をどうコミュニケートしているか――については、マス・コてきたか)という点である。特に、広告の内容――広告が何

(あったか)、それがどのように受け手に作用・影響するか(しきたのは、広告のメッセージ内容がどのようなものであるか

ミュニケーション研究の分野を中心に、ベレルソン流の内容

において、むしろ広告という言語行為には、本来的にその行十分な問題であるように思われる。小論では、つづく第一節 かれるさらなる問題《それにも関わらず、なぜ広告は実際的 められることを論じる。そして第二節以降では、そこから導 為目的-ミュニケーション行為であるのか》どうかは、論じるに足る わけではない。特に《広告が本来的に消費を促す力をもつコ ありふれたコミュニケーションの一種であることを意味する ―消費の促進――を阻害するような逆説的性格が認

## 広告という言語行為の逆説的性格

にはその行為目的を達しうるのか》について考察する。

「広告の最大の目的は利益を得ることである。…利益を生 み出す助けとなるウソは、ウソも方便と考えられる。

ンサーの最大の関心事は、自社の製品の売り上げを伸ばすこ 「広告の本来の目的は〝物を売る〟ことに」あり、 「広告スポ 共有される常識と言えるだろう。広告研究においてもまた、 三〇年前にこう述べられた広告の目的は、今も広く人々に まり、許されるウソである。」(Baker[1968=1969:p. 6])

あると言えるだろう。

た目的をもつがゆえに、当の目的達成が逆説的に阻害されて 頁])と、前提されるのが通例となっている。 とにあることは、疑うべくもない」 (飽戸[一九九二:二一九 小論が問題としたいのは、《広告は本来的性格としてそうし

うことである。本節では以下、広告という言語行為を、しまうコミュニケーション行為である》のではないか、 き彫りにしていくことにしたい。 の言語行為と比較することを通じて、このような逆説性を浮

それがどのような種類の言語行為のもとに伝えられたもの同じメッセージであっても、その解釈・受容のしかたは、 種類の言語行為のもとに発せられた場合と、『ドラマ』という『ハッドリヤートッッシ 「ガンを一〇〇%治す薬が開発されました」というメッセージ があったとしよう。それが『ニュース』という事実を伝える であるかということによって、大きく変わるものだ。例えば

異なってくる。この点で、メッセージがどのような種類の言 合では、言うまでもなく、その解釈・受容のされかたは全く フィクションを伝える種類の言語行為のもとに発せられた場 の解釈・受容を規定するメターメッセージ(解釈枠組み)で 語行為のもとに発せられたかという情報は、そのメッセージ

たメターメッセージ・解釈枠組みの一つと考えられる。した

のとみなすことができるだろう。 があったとすると、その情報は次のような複層構造をなすも がって、例えば「この商品はすばらしいですよ」という広告 「この商品はすばらしいですよ」…基層的メッセージ

言語行為様式の一種としての広告もまた、同様に、こうし (↑このメッセージは広告です) …メタ-メッセージ 105 マス・コミ

ョン研究 No.52

1998

う別種の言語行為と比較対照してみることにしよう。 言されることはないが、試みにこれを言語化し、『助言』とい 広告の場合、通常、このメタ-メッセージの部分はあえて明

- これはあなたへの広告として言うのですが、
- この商品はよいものですよ。
- (ii) この商品はよいものですよ。 これはあなたへの助言として言うのですが、

う。それは、当の言語行為が《広告》であると明言されるこ 言語行為であること――が前景化され、ひいてはそのことが とによって、その目的――商品を購買させるためになされた 的メッセージの信頼性もかなり疑わしいものに思われるだろ ろが感じられる。そしてまた、「この商品はよい」という基層 この(i)のような形をとる広告には、どこかしら奇妙なとこ

るがされているようにも思えまい。 なものではないし、また基層的メッセージの信頼性が特に揺 一方、⑪のような形をとる〝助言〟は、とりたてて不自然

このコントラストは、基層的メッセージをその否定形「こ

いだろうか。

基層的メッセージの信頼性を損なってしまうためだ。

の商品はよくない」に換えてみると一層はっきりする。 これはあなたへの広告として言うのですが、 この商品はよくないものですよ。

(ii') これはあなたへの助言として言うのですが この商品はよくないものですよ

> えようとする修辞として解釈されてしまうだろう。 ても、それは言外に「この商品はよいものである」ことを伝 とえ見かけ上はそうしたメッセージ内容の広告があったとし メッセージ内容をもつ〝広告〟は原則的に考えられない。た な基層的メッセージをもつことが常態であって、⑴のような は十分にありえよう。しかし《広告》については、(i)のよう íi)、íi)ともに、こうした基層的メッセージをもつ 106

告』という解釈枠組みの内において、その否定(この商品は うことは、情報理論の初歩中の初歩である。だとすれば、『広 はxでない」という論理矛盾は何ごとをも語らない――とい られる――それゆえ「xはxである」という同語反復や「x 定と否定いずれにも成立の可能性が与えられている場合に限

ある命 題が何かしらの情報を伝えうるのは、その命題の肯

ずだ。それにも関わらず、。広告。はひとびとを説得し、消費 いる)。これは問題とするに十分なきわめて奇妙な事態ではな に駆り立てている(少なくともそのように社会的に現象して い)は、何ごとをも語りえない・何の情報をも伝ええないは よくない)の成立可能性が予め失われた命題(この商品はよ

性。広告という言語行為の特異性はそこにある。 それがゆえに当の目的の達成が阻害されてしまうという逆説

ある目的のために行われるコミュニケーションであるのに、

ず、とにもかくにも実際的には自らの目的を達成している、 少なくとも達成しているかのように現象している。それはな 『広告』は本来的にこのような逆説的性格をもつにも関わら

取り組んでいくことにしたい。ここで広告のレトリックにこ トリックを考察してみることを通して、このさらなる問題に ぜなのか、いかにしてなのか。本節では、広告の駆使するレ

を論じる際に挙げた例が最も素朴な種類のものであるからで とさらに注目するのは、実際の広告がさまざまな洗練された えられようからである。 あり、それゆえに逆説性をまぬがれえないのではないかと考 レトリックの宝庫であるのに対し、前節で広告本来の逆説性

理由づけとなる事実を挙示するという方略がしばしばとられ に、その商品が優れている(おいしい・便利・等々)ことの せようとする素朴な広告は実際には稀だろう。そのため、「麦 たとしても、それをそのまま述べたてて受け手に鵜呑みにさ ものです」というのがいかに広告が本来伝えたい命 題であっ クとは言いがたいようなレトリックである。「この商品はよい ○○%だから泡までおいしい」(ビールの広告)などのよう まず初めにとりあげたいのは、事実の挙示というレトリッ このような事実命題は、「この商品は優れている」といっ

> の事実命題しか組み込むことができないので、 に厳しく規制されており、社会的に事実と認められる範囲内 その内実を失わない。広告は「許されるウソ」であるとは言 っても、実際に決定的な虚偽や欺瞞を述べたてることは法的

た価値命題と違い、広告という言語行為に組み込まれても、

(a) 私は「この商品は麦一○○%である」と広告できな 私は「この商品は麦一○○%である」と広告できる

与えられるからだ。 だが、この方略は『広告』の逆説性を解消する決定打とは

という形で、事実命題については肯定/否定の成立可能性が

(□この商品は麦一○○%でない)

どれほどあるだろうか。広告で「麦一〇〇%だから」と謳わ れているからといって、それを直ちに「そのビールがおいし 強力な理由づけを与えうるだけの事実を備えた商品が実際に 理由づけを受け手に与えるものだろう。しかし、そのような 広告されたとしたら、その広告は確かにその商品が優れてい ることの(つまりその商品を購買・消費することの)強力な

広告の述べたてる事実命題は、明示的にであれ暗示的にであ べられる帰結が信頼するに足るものであることを意味しない。 に足るものであることは、必ずしもそれを理由づけとして述 人々は単純ではあるまい。広告の述べる事実命題が信頼する い」ことの強力な証拠とみなすほど現代の消費社会に生きる ならない。ガンを一○○%治す商品が開発され、そのことが 107 マス・ コミュニケ

とするためのものであり、そうした〝広告〟の本来目的がひ とも、その帰結はやはり逆説性の磁場を脱しえない。そして、 とびとに広く認識されている限り、いかに事実を挙示しよう れ、「この商品は優れている」という価値命題を帰結させよう タイプのものだとすれば、これはヤコブソンのいうところの

言うまでもないことだが、ひとびとに商品購買(消費)の理

由づけを与えるのは、挙示された「事実」よりむしろそこか

すことができるだろう。それはこの広告がガンを一○○%治 きたい。「この薬はガンを一〇〇%治します」という広告があ ら帰結される「価値」の方なのである。 ったとすれば、この広告はまず間違いなくその薬の購買を促 念のため、いま一度、次のような素朴な再反駁に答えてお

思えても、それが伝えているのはあくまで広告商品について る命題は予め受け手の側に内在していたはずであるからだ。 あるならば、商品xは購買に価する」という価値づけを与え の事実 (命題) であり、「商品xがガンを一○○%治すもので る。いかにそれがその商品の価値を伝えているもののように すという商品価値を伝えたからではないのか。答えは否であ つまり、その広告商品の価値づけは〝広告〟の外から与えら

ばれるもののレトリックをとりあげよう。事実挙示型のレト I) れるのであり、『広告』の逆説性の磁場の外からもたらされる - ックが商品(に関する事実)という指示対象に照準された では次に、いわゆるイメージ広告(または芸術広告)と呼

> 告は、 れるようになった八〇年代に盛んな注目を浴びた。 うちだしたタイプのものと言えるだろうか。このタイプの広 メッセージそのものが照準された、言語の詩的機能を前面に 高度成長期が終わり、広告の「商品離れ」が言挙げさ

熟をも促した。一例をあげるなら、アルチュセール・ラ た。…こうした差異化の進行は、一方では広告表現の成 れ自体の差異化を通して商品の差別化を図るようになっ 言語行為としての広告

別化が困難となるため、広告は商品から自立し、広告そ

能に大きな差が認められなくなった段階では、

商品の差

「技術水準の向上や情報化の進展によって商品の基本性

現れたものではなく、日本では今世紀初頭から広告の「芸術 もっともこうした「芸術」的な広告は、八○年代に初めて ランクされている」(稲増・山田 [一九九四:二六九頁]) により一九八三年度の美術界の収穫ベスト五の第一位に ンボーを主題にしたテレビCMは美術評論家の東野芳明

枚挙に暇がない。が広告制作に携わっていた例は、洋の東西を問わず古くからが広告制作に携わっていた例は、洋の東西を問わず古くから リック(比喩や擬人法、シャレ等々)の宝庫である。そのレ こうした広告商品より広告表現そのものに照準したタイプ 言語・映像の両面にわたって、まさに狭義のレト

の広告は、

四―一〇八頁])、また、高名な詩人や小説家、画家、音楽家 化」が進んでいたことが認められるし(北田[一九九七:九

引用中にもみられる通り、もっぱら「広告それ自体の差異化 消費の促進 を競うことが、どうして〝広告〟本来の目的 されてきた。しかし、そうしたレトリック表現の巧拙・優劣 トリック表現についてはこれまでも数多くの詳細な分析がな ――の達成につながりうるのかについては、 商品購買 先の

を通じての商品の差異化」と言い放たれるばかりであり、せ 確かに、 効果をあげているのではないか、とさえ思えてくるだろう。 眠術か何かのように潜在意識に訴えかけることで非合理的に 訴えかけてその目的を達しようとするのではなく、むしろ催 広告の古くからの常套手段である商品名の連呼など

さて、

このように考えてくると、『広告』は合理的な意識

神分析の概念装置 (Williamson [1978=1985]) か、 論者は後を絶たない。彼ら彼女らが用いるのは、 け(もしくはそれに類した過程)で広告を説明しようとする はまさしく催眠術を思わせるものだし、潜在意識への訴えか もっぱら精 あるいは

な反復呈示や意識下での呈示がその刺激への選好を増すこと は信頼に足る心理学実験(Kunst-Wilson & Zajonc  $\lfloor 1980 \rfloor$ ン研究 No.52

その怪しげな俗流版 (Key [1976=1989]) だが、

実験では

の、人の顔写真や外国語の文字、メロディなどを刺激とした など)でも確認されている。例えば、Zajonc & Marcus[1982]

明をし、接触回数の多さを理由にあげたものはなかった」 が好きだから』『形が魅力的だから』といった合理的な説 んでいながら、 る。そして、被験者は接触回数の多い刺激を現実には好 いときにも、好意度が増大するという結果が得られてい に、その対象に以前に接触したことがあると再認できな 「接触回数の増加が好意を増大することが示された。 なぜ好むのかという質問に対しては、『音 特

(田中・丸岡 [一九九一:一六四頁])

り離されて評価されるようになっているのである。

ほどに(同上論文:九一頁)、広告表現と商品の良し悪しは切 ものではないですね」といった声が一般の生活者からあがる それを見ていいなと思っても、すぐ、その商品を買うという 跡づけられているので、

詳述は省くが、例えば「広告って、 難波[一九九四]において丁寧に

覚化されていった過程は、

きる広告の受け手はそのことに十分自覚的だ。そのことが自

広告商品の優劣とは無関係であること。現代の消費社会を生 わせようとせんがためのものであること。広告表現の優劣が

広告表現がいかに優れていようともそれは所詮は商品を買

れないのである。

価値の提示は、やはり前述したような逆説性の磁場を脱しき 価値の贈与がなされるとしても、〝広告〟によるそうした付加 であるし、仮に何らかの形で広告表現から広告商品への付加 広告表現の優劣と広告商品の優劣はそもそもは無関係なもの る」などといった広告代理店的な常套句が補われる程度だ。 いぜいがそこに「広告表現により商品の付加価値が高められ

109

刺激の単

命題と表現があふれすぎている。それは、『広告』が実は「コメッキ』 とこうり いはずだ。それにしては、実際の広告には、あまりに多くのいはずだ。 為strategisches Handeln」)であることを覆い隠すためのア ミュニケーション的行為(kommunikatives Handeln)」では なく単に受け手を認知的に操作しようとするもの(「戦略的行

ものならば、何がどのように語られようとも、そのことによ ることもまた事実として認めざるをえまい。。広告、が誤帰属 け手にコミュニケートすることによってその目的を達成して 限り、やはり〝広告〟は何かしらのことを何かしらの形で受 って広告効果に差はうまれないはずだろう。この事実をみる の誘発といった単なる認知的操作によってその効果をあげる の効果(消費の促進という目的達成の度合い)に差がうまれ いて何が(命題)・どのように(表現)語られるかによってそ 言語行為としての広告

なかったことはその認識に失敗したことを示している)、選好

の理由を〝もともと自分はこちらが好きだったのだ〟と誤帰

れば(選好の理由として接触回数の多さをあげた被験者がい えるのは以前の接触経験によるものである〟と認識できなけ ことは十分に考えられる。そして、〝浮き立って見える・聞こ

したら、浮き立って見える・聞こえる刺激を選択してしまう のある刺激とない刺激のどちらを好むかと選択を迫られたと るように)。そのような状態で被験者が、すでに接触したこと する(聞き慣れた声が雑踏の喧噪の中でも浮き立って聞こえ ものであれ無意識的なものであれ、その刺激の知覚を容易に 与えることができる。刺激への反復接触は、それが意識的な ださずとも、Bornstein [1992] に倣って、次のような説明を

リバイにすぎないのだろうか。

確かにそうした面があることは否定できないが、広告にお

このような実験結果に対しては、特に精神分析理論をもち

り立つだろうし (例えば下條 [一九九六:一八七—二三六

いると考えざるをえないのである。

って機能しているのではないか。こうした考え方は十分に成

\*広告、はこのような誤帰属を受け手に生じさせることによ

属してしまうのはむしろ自然な反応だろう。

"広告』とはいかなる言語行為か

品映像を繰り返し呈示して、あとは露出量を高めるだけでよ しかし、だとすれば、広告は商品名をひたすら連呼し、 商

題にならない。

能するものだとすれば、前述したような逆説性はそもそも問 はなく、このように誤帰属の誘発(認知的操作)によって機 頁])、″広告″ がメッセージの伝達 (コミュニケーション) で

をおさえておこう。広告は、それが『広告』という言語行為 は、 それでは、"広告" というコミュニケーション (言語行為) まずは前節までの議論を簡単にふりかえり、そのポイント いかにしてその目的を全うしているのだろうか。

告知」や「芸術作品」などの体裁を装うなどして、それが『広 るのであった。それゆえに、第二節で述べたように、「事実の べたような逆説性の磁場を強力に作用させてしまうことにな 購買・消費の促進――を前景化することになり、 であることを前景化してしまうと、その目的 ――広告商品の 第一節で述 もなる。これを発語媒介行為(perlocutionary act)という。

限りにおいて改めて追究していくことにしたい。 Theory)』の理論枠組みを援用しながら、残された紙幅の許す 仮説である。この作業仮説を、『言語行為論(Speech Act 点に求められるのではないか。これが本稿の最終的な結論・ ″広告″の本質は、まさにこうした擬装的な言語行為という

擬装する(pretend)のであった。

も何ごとかをコミュニケートしうる言語行為としての身分を 告』であることを背景化し、そのことによってまがりなりに

を取らせる〟。相手を面倒がらせる〟などの行為をなすことに そう述べることによって(by saying)、結果的に〝相手に本 る。これを発語内行為(illocutionary act)という。そして、 とにおいて (in saying)、\*依頼\* という行為がなされてもい (locutionary act) ――であるばかりではない。そう述べるこ この発話は、かくかくしかじかと述べる行為――発語行為 を取ってください」という発話がなされた場合を例にとろう。 三つの行為側面を区別した (Austin [1962=1978])。 「その本 イギリスの言語哲学者オースティンは、言語行為について まずは言語行為論の基本構図を簡単に紹介しておこう。

> こうした定型発話形式によって行為の指定を行ったとしても 〜と依頼します (I request that...)」といった慣 習 的な定型 の発話形式によって指定しうるという特徴がある。しかし、 発語内行為については、それがどのような行為かを「私は

その発話が直ちに当該の発語内行為として発効するわけでは

なく傍聴者)が「被告に死刑を宣告する」と述べたところで よう。しかるべき資格を備えていない者(例えば裁判官では 1998

為を遂行しようとする話し手の心理に加えられる制約であり、 ity condition) というものがある。これは、当該の発語内行 まい。これらは死刑の〝宣告〞が為されたというには「不適 ない。死刑を〝宣告〟するという発語内行為を例に考えてみ [1969=1986:pp. 97-128])。その一つに誠実性条件 (sincer-十分条件」の定式化を試み、それを四種類に大別した(Searle 尾よく、かつ、欠陥をもつことなく遂行されるための…必要 切 (infelicitous)」だ。発語内行為の適切な遂行には「満たさ 述べたとしても、実際に死刑の宣告が行われたことにはなる れるべき必要条件」(*ibid*.:pp. 26-7) が存するのである。 それは死刑宣告にはなるまい。また、劇中の裁判官役がそう オースティンの後継者サールは、この「発語内行為…が首

ン研究 No.52

行うことを話し手が本心から(sincerely)望んでいるかどう

例えば〝依頼〟の場合であれば、聞き手が依頼されたことを

かということがそれにあたる。

さて、サールはこの誠実性条件との関連でいわゆるムーア

の逆説にふれている。それは、

る」(ibid.: p. 116) からだという。 はつねに、その行為の遂行がその心理状態の表現と見なされ 「誠実性条件において特定される心理状態が存在するときに という逆説のことだ。サールによればこの逆説が生じるのは らかつりを信じないということができない」(ibid.: p. 128) 命題が不整合でないにもかかわらず、私は、pを主張しなが などのように、「pという命題と『私はpを信じない』という 今、雨が降っている。でも、私はそのことを信じない

たい」例として次の②③のような発話をあげている。 同型でありながら、明瞭に逆説性を構成しているとはいい 地球は丸い。でも、私はそのことを信じない。

これに対し、橋元 [一九九五:一〇九頁] は、「表面上⑴と

- 麻原彰晃が地下鉄サリン事件を指示した。

でも、私はそのことを信じない。

えることができるだろう。 関する発話である。そして、ここには次のような発話4)を加 〕は「科学的真理」に関する発話、(3)は 「報道的真実」に

(独り言として)まあ、私自身は特に

この商品はすばらしいですよ

初めの発話が相手に対する。助言。だとすれば、 そう思っているわけではないんですが。 かなり奇

> 妙に感じられるが、。広告。としてなされたものであるとすれ 言語行為なのだろうか。橋元はむしろ、②③のような言語行 ば、それに続く独り言も特に不自然なものには聞こえまい。 では、これらの発話は⑴とは誠実性条件を異にする別種の

為が⑴とは「基底の構造を異にする」可能性を考える。少し

長くなるが引用しておこう(同上書:一一一一一二頁)。

「構造としてあらゆる言語行為…の行為主体として話し

場合をとっても、その基底には、I TELL you that p… 語行為論の前提として維持されている。たとえば、②の 手I、行為対象として聞き手youを措定することは…言

という構造を考えるのである。しかし、単純にそう考え

た場合、⑴のような例との差異が表現できない…。こう したことを説明するためには、言語行為主体の二重性と いう事態を考えなければならない。……。もう一度、こ

説的世界を再言語化したに過ぎない。このことは、報道 る。…一方、②は話し手の体験した外的世界や心的世界 には体験し得ない世界であり、既に存在している他の言 の記述ではない。話し手が言語化しているのは、話し手

…⑴の場合、話し手の体験した外的世界を言語化してい こで⑴⑵⑶…の発話の第一文を観察してみよう。

構造をI TELL you that pと考えてよいが、②③の場合、 的言説を再言語化した③も同様である。…これらのこと から言えるのは、⑴の場合においては、言語行為の基底

I SHOW you that  $\langle I=X \rangle \& X$  PERFORM that p

縮約形として

ということであろう。つまり、②③のような発話は、I

流布している言説の発話主体を挿入しなければならない

発話主体として、もう一つ別の一般人称X、

つまり既に

TELL you X TELL that pという構造をもつ(斜体の という形をとるものとみなしうるわけだ。

TELLは限りなく「言及」的使用に近い陳述を示す)。こ 一方、ある種の言語行為には〈I#X〉を前提として成立

でのセリフは役者自身(発話主体Ⅰ)の発したものではなく、 するものがある。演劇中の言語行為などがそれであり、そこ

あくまで彼・彼女の演ずる人物(発話人称X)の発したもの

だ。広告もまた、商品・サービスの生産主体としての企業I

行為である。生産主体Iとしては〝この商品はよくない〟と と広告の発信者としての企業Xが必ずしも一致をみない言語

1998

の一種なのではないだろうか。筆者は別稿で、この橋元の汎

"広告"もまた、このような汎人称発話構造をとる言語行為

ぶことにしよう。」(※引用の便宜上、若干の修正を施し

のような構造をとる発話をここでは「汎人称発話」と呼

したことがある(辻 [一九九七])。そちらを用いて説明して 人称発話構造という考え方を言語行為一般の構造として展開 いこう。そこでは、通常の発語内行為の汎人称発話構造を次 行為の前提として認知している。 思っていたとしても、広告発信者Xとしては「この商品はよ また、そうしたIとXの乖離・不一致を、「広告」という言語 いものです」と述べることになるだろう。そして、受け手も

のように再定式化しておいた。

SHOW you that it is felicitous that X PERFORM

ここでSHOWは積極的に言語化される――「語られる」

ルのいう誠実性条件にあたる)発話主体Iと発話人称Xの一 す。"it is felicitous"の部分に示されるのは、当該の発語内行 為の遂行を適切なものとする諸条件であり、ここには(サー 表している。また、PERFORMは遂行される発語内行為を表 -のではなく、いわば単に「示される」のみであることを な言語行為は、同型の言語的ふるまいをみせる。

〈I=X〉も含まれる。したがって、通常の発語内行為は、

演劇的な言語行為の本質は、役者(=発話主体Ⅰ)が「生

構造的な面にとどまらず現象面においても、広告と演劇的

体Iが示すべきところを、「これはハムレットのセリフとして ぬべきか」と語ることを示すことにある。それゆえ、発話主 彼の演じるハムレット (=発話人称X) が「生きるべきか死 きるべきか死ぬべきか」などと語ることにあるのではなく、 マス・コミュニケーション研究 No.52

113

言うのですが、生きるべきか死ぬべきか」などというように

言語行為としての広告

だ。その認知が行動面においては不問に付されること。それ 問われてはならない・行動に反映されてはならないはずなの

が、消費のゲームの存続要件なのである。

様であることは、

セリフとしての効果が損なわれてしまう。広告についても同 発話人称Xに語らせてしまうのは奇妙であり、ハムレットの

えるもの。それが『広告』という言語行為なのではないか。 それは「広告でこの商品はかくかくしかじかと言っていたか ことを防ぎ、それに代えてとりあえずの消費の理由づけを与 拠もおそらくはあるまい。その確たる根拠の無さが露呈する うに、消費のゲームが継続されなくてはならない決定的な根 ごっこ遊びを続けることに大きな理由づけなど要しないよ

品価値などというものは、そこから遡って事後的に(\*広告』 個々の消費のとりあえずの理由・言い訳を与えてくれる。商 とその逆説性の磁場の外で)帰属されるにすぎないのではな

いだろうか。

ら」「この商品の広告がおもしろかったから」等々のように、

身の証しをたてるのである。つものとして実際に現象する。こうして、"広告』は自らのいものとして実際に現象する。こうして、"広告』は自らのに繰り返されるならば、"広告』はその目的を達しうる力をも **″広告を見て聞いて―商品を消費する″というサイクルが円滑** 等値されるならば、消費というゲームの無根拠さはその背後 に退けられ、不問に付されることになるだろう。そのもとで、 こうした個々の消費の理由が集合して、消費一般の理由に

相手のセリフもその効力を失ってしまうだろう。 などと積極的に問うてしまうならば、ごっこ遊びは瓦解し、 同様にして、上手い広告表現は、受け手に消費のゲームを続 ごっこをしてるからこそ『愛している』なんて言うのでしょ」 その認知のもとに解釈・受容される。だが、それを認知する ば「恋人ごっこ」において、恋人のセリフにふさわしい内容 にとどめず、反応(行動)の面において、それを「君は恋人 主体Iと発話人称Xが乖離していること――が前提とされ、 それがあくまでごっこ遊びにおける発話であること――発話 ける動機づけを与えるのである、と。 おもしろがせ、それを継続させる動機づけを与えるだろう。 を上手な言い回しで述べることが、相手に「恋人ごっこ」を 達成している)』という事実も、次のように説明しうる。 コミュニケートすることによって効果をあげている(目的を 前節末尾に述べた『広告はやはり何ごとかを何かしらの形で のような擬装的な(何かの擬装をする)言語行為だとすれば、 同様に、広告が消費のゲームにおけるセリフであるならば、 このアナロジーをさらにもう一歩前に進めよう。 ごっこ遊びの、例えば「君を愛している」などのセリフは、 広告が、予めセリフの定まらぬ即興劇あるいはごっこ遊びであることは、一節の⑴の例において既にみた通りだ。 例え

1

促進――を達するように作用するかの分析に集中するあまり 広告がいかにしてその目的

らず知らずのうちに手を貸してしまっていたのかもしれない。 を半ば当然の前提としてしまい、『広告』のアリバイ作りに知 広告が本来的にその目的を達しうる力をもつものであること

また、広告を「大衆文化のなかのすぐれて前衛的な表現」と してとらえる近年の広告ジャーナリズムや、「テレビCMは

存在理由を確保しつつあるように思える。それが「人間につ である」とする広告アカデミズムによって、″広告〟は新たな ばならない…が他方で、テレビCMは『人間についての言説』 「商品についての言説」として一定のアリバイをこなさなけれ

問に付すために利用してしまう。広告を論ずることの難しさ は自らを作動させるために吸収し、″広告〟のもつ逆説性を不 こなさなければならないのではないか。 に「人間についての言説」であることの方をアリバイとして まう。むしろ〝広告〟は「商品についての言説」であるため 言説」であるという裏面の事実を覆い隠すように作用してし それを強調することは〝広告〟がそもそも「商品についての いての言説」であることは確かに一面の真理だろう。だが、 これらのような広告についてのメタ言説さえも、 消費社会

と危うさは、そこにあるのではないだろうか。

(2) ごく少数の例外としてPateman [1983]・難 九〇]、須藤 [一九九七] など。 枚挙に暇ないが、例えば、Dyer [1982=1985]、真鍋 [一九 波 九

3 禁止法)・『不公正な取引方法』(公正取引委員会告示一五)な 『私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律』

5  $\widehat{4}$ でよくとりあげられる事実である(Roque [1983=1991]・内 数多くの広告ポスターを制作していたことなどは広告論の中 Jacobson [1960=1973:pp. 187-94] を参照せよ。 例えばシュールレアリスムの大家マグリットが戦前期から

1998

 $\widehat{7}$ 6 ばTanaka [1994]) まで。 いバルト流の記号論的分析 (Barthes [1964=1980]) から、そ れよりは方法論的にいくぶん洗練された語用論的分析(例え いまだに何ら方法論的配慮もなされずに用いられることの多 閾下知覚 (subliminal perception) についての実験には、 分析の恣意性という大きな問題を抱えているにも関わらず

しかし、ここにとりあげたのは、実験手続きの妥当性・結果の 問視されるものがいくつかある(福田 [一九九五] を参照)。 條[一九九六]などを参照)、またそれによって選好の偏りが て一般的に評価の定まったものであり(池田[一九九四]、下 信頼性については支持しうるものと、現在の心理学界におい 生じる認知的過程についてもBornstein [1992] による説明が が得られた実験の中にも、手続きの妥当性・結果の信頼性が疑 の存在に否定的な結果が得られたものも多く、肯定的な結果 コミュニケーショ

ほぼ定説となっている。付言しておけば、閾下知覚によって選

ような誤帰属が生じるためである。 メッセージ伝達過程によるものではなく、本文中に後述する好が偏るのは、Key [1976=1989] のいうようなオカルト的な

- (∞) Habermas [1976→1984: p. 404] を参照。
- ルの差異化を求めて自分自身と向き合い、広告の自己言及が化は次第に困難になってくる。そのため、広告はさらなるレベ化は次第に区もなう全体としての平準化によって、差異表現の成熟…にともなう全体としての平準化によって、差異(9) 「事実の告知」「芸術作品」という体裁を取り繕えなくなっ(9)

技\*にほかならなれ\*\*イドゥした演技を前景化 (基層メッセージ技\*にほかならなれ\*\*(くらoffman [1974]) された \*広告の演やれがリフレーミング (Goffman [1974]) された \*広告の演告\*。しかし、そこで明示されている「広告」とは第一次的な四:二七二頁])。自らが広告であることを明示的に評(る \*広辺:二七二頁])。自らが広告でいる」(稲増・山田 [一九九ジを含んだ『メタ広告』になっている」(稲増・山田

る作品は、それ自身のうちに『広告』という存在へのメッセー

始まったのである。たとえば、…『おもしろ広告』のなかのあ

ことにしたい。ておくべき点だが、ここではその余裕がないので、稿を改めるておくべき点だが、ここではその余裕がないので、稿を改める告』は「成熟」したのである。このことはもう少し丁寧に論じメッセージ)のレベルが逆に背景化されるほどに、現在の"広化"することで、そもぞもの"広告』という言語行為(メター化)することで、そもぞもの"広告』という言語行為(メター

(1) 一方、発語媒介行為の場合には、「私はあなたに本を取らせる」といった指定を行うことができない。は、本を取らせる」という行為になりえないことからもわかるは、本を取らせる」という行為になりえないことからもわかるます」と言ったところで、相手が実際に本を取ってくれなけれて、一方、発語媒介行為の場合には、「私はあなたに本を取らせて、

**文** 状

飽戸弘

房

一九九二 『コミュニケーションの社会心理学』、筑摩書

Austin, J. L. 1962 How to Do Things with Words, Oxford University Press=1978 坂本百大訳『言語と行為』、大修館書

Baker, S. S. 1968 The Permissible Lie: The Inside Truth about Advertising, World Publishing=1969 上田敏晶訳『許されら輩 —— はちはごしまで言用できらか、 それなうじん

る嘘――広告はどこまで信用できるか』、実務教育出版の修辞学』、朝日出版社 の修辞学』、朝日出版社 の修辞学』、朝日出版社 の修辞学』、朝日出版社

Bornstein, R. B. 1992 Inhibitory Effects of Awareness on Affective Responding, Review of Personality and Social Psychology, 13: pp. 235-255

佐藤毅監訳『広告コミュニケーション』、紀伊國屋書店Dyer, G. 1982 Advertising as Communication, Methuen =

Coffmon 5 (1074~)1006 F...... A.../wi. N..../として、報研究所紀要』五○号:三九―五九頁 福田 充 一九九五「サブリミナル効果再考」、『東京大学社会情

Goffman, E. (1974→) 1986 Frame Analysis, Northeastern University Press

Habermas, J. (1976→) 1984 Was heispt Universalpragmatik, Vorstuedien und Ergünzungen zur Theorie des kommunikativen Handelns, Suhrkamp

社会学3 他者・関係・コミュニケーション」、岩波書店橋元良明 一九九五「言語行為の構造」、井上俊ほか編『講座現代kativen Handelns, Suhrkamp

- 『講座認知科学6 情動』、岩波書店池田謙一 一九九四「感情・情動の社会心理学」、伊藤正男ほか編
- と情報の行動科学』、福村出版ての広告」、木下富雄・吉田民人編『応用心理学講座4 記号稲増龍夫・山田一成 一九九四「社会的コミュニケーションとし
- Jacobson, R. 1960 Closing Statement: Linguistics and Poetics, (T. A. Sebeok ed.) Shyle in Language, Cambridge Univer-
- (T. A. Sebeok ed.) Style in Language, Cambridge University Press=1973 中野直子訳「言語学と詩学」、川本茂雄監修『一般言語学』、みすず書房
- 北田暁大 一九九七『広告空間の近代』(一九九六年度東京大学啓司訳『メディア・セックス』、リブロポート ・協会 植島 Key, W. B. 1976 Media Sexploitation, Prentice-Hall=1989 植島
- Kunst-Wilson, W. R. & Zajonc, R. B. 1980 Affective Discrimination of Stimuli that cannot be Recognized, Science, 207: pp.
- 難波功士 一九九四「広告における受け手の変容」、『マス・コミュ真鍋一史 一九九○『広告の社会学』、日経広告研究所 557-8
- ン』、岩波書店 デザイン・モード・ファッショか編『講座現代社会学21 デザイン・モード・ファッショか編『講座現代社会学21 デザイン・モード・ファッション編作社会学21 デザイン・モード・ファション研究』四四号:八六──○○頁
- Pateman, T. 1983 How is understanding an advertisement possible?, (H. Davis & P. Walton eds.) Language, Image, Media, Basil Blackwell
- Roque, G. 1983 Ceci n'est pas un Magritte, Flammarion =1991
- Searle, J. R. 1969 Speech Acts, Cambridge University Press=

- 田中洋・丸岡吉人 一九九一『新広告心理』、電通須藤春男(編) 一九九七『21世紀のマスコミ03 広告』、大月書店下條信輔 一九九六『サブリミナル・マインド』、中央公論社 1986 坂本百大・土屋俊訳『言語行為』、勁草書房
- Williamson, I. 1978 Decoding Advertising Marion R内田隆三 一九九七『テレビCMを読み解く』、講談社
- Williamson, J. 1978 Decoding Advertising, Marion Boyars=1985 山崎カヲル・三神弘子訳『広告の記号論Ⅰ』、柘植書房Zajonc, R. B. & Markus, H. 1982 Affective and Cognitive
- Factors in Preference, Journal of Consumer Research, 9: pp. 123-131